

青森県行財政改革推進委員会（令和2年度第1回） 議事概要

I 開催日時 令和2年11月9日（月）15時から15時45分

II 開催場所 県庁西棟8階中会議室

III 会議次第

- 1 開会
- 2 委員長の選出、委員長職務代理者の指定
- 3 議題 青森県庁版BPRの取組みについて
- 4 閉会

IV 出席委員 一條委員、鎌田委員、小坂委員、塩谷委員、藤井委員、益城委員、森本委員

V 県側出席者 鉄永総務部長、佐藤総務部次長、石坂総務部次長、永安財政課長、古川人事課長、千葉行政経営課長 ほか

VI 議事要旨

1 開会

（八木行政経営課行政改革推進グループマネージャー）

ただいまから令和2年度第1回青森県行財政改革推進委員会を開会いたします。

本日は、令和2年2月28日に委員改選を行ってから初めての委員会となりますので、各委員の皆様を五十音順でご紹介いたします。

一條敦子様です。

鎌田和子様です。

小坂仁志様です。

塩谷進様です。

藤井一弘様です。

益城妃富様です。

森本喜和様です。

以上、本日は7名の委員全員にご出席をいただいております。

次に、県側の職員を紹介いたします。

鉄永総務部長です。

佐藤総務部次長です。

石坂総務部次長です。

永安財政課長です。

古川人事課長です。

千葉行政経営課長です。

このほか、関係職員が出席しております。

なお、本日の会議では、会議概要作成のため、A Iを活用した会議録作成支援システムを利用いたします。ご発言の際は恐れ入りますがマイクをご利用いただきますとともに、複数のマイクの音声が重ならないよう進行にご協力くださるようお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、総務部長よりご挨拶申し上げます。

(鉄永総務部長)

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいところお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

本日の会議につきましては、現在青森県行財政改革大綱に基づいてさまざまな取組を進めてきておりますが、その中でも重点テーマに掲げております青森県庁版B P Rについて、取組の現時点までのものをご報告できるようになりましたので、これまでの実績とこれからの取組も含めて、ご議論をいただければと考えております。

また、本日の委員会の開催に当たりましては、換気や消毒など十分な感染症対策のほか、三密回避のために執行部側の出席者を総務部職員に限定しておりますので、この点ご理解いただきまして進行にもご協力いただければと考えております。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

2 委員長の選出、委員長職務代理者の指定

(八木行政経営課行政改革推進グループマネージャー)

続きまして、委員長の選出に移ります。

委員長は、青森県行財政改革推進委員会設置要綱第4条第1項の規定により、委員の互選によることになっておりますが、どなたかご推薦はございませんでしょうか。

小坂委員お願いいたします。

(小坂委員)

藤井委員を推薦したいと思います。

(八木行政経営課行政改革推進グループマネージャー)

ただ今、小坂委員から藤井委員を推薦するとのことでしたが、いかがでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、藤井委員に委員長をお願いいたします。

委員会の会議は、設置要綱第5条第1項の規定により委員長が議長となりますので、以後の議事進行につきましては藤井委員長をお願いいたします。早速ですが藤井委員長には委員長席へのご移動お願いいたします。

(藤井委員長)

ご指名いただきました青森公立大学の藤井と申します。

私、前の任期も委員長を務めさせていただきました、委員の皆様のおかげをもちまして順調に進めることができたのではないかと考えております。

それでは、職務代理者の指名をさせていただきます。

職務代理者は前任期でもお願いしておりまして、また働き方改革等でご自身の企業経営の場でも非常に活発に活動なさっている小坂委員にお願いしたいと思っております。

3 議 題

(藤井委員長)

議事次第に沿って進めさせていただきます。

本日の議題は、「青森県庁版B P Rの取組みについて」ということですが、報告の後、委員の皆様からご意見を伺うという順で進めさせていただきます。

青森県庁版B P Rについて、委員の皆様には事前に資料送付があったほか、お手元に資料が配布されているかと思っております。それでは、県からの説明がありますので、よろしく申し上げます。

(千葉行政経営課長)

それでは、資料「青森県庁版B P Rの取組概要について」という資料をご覧くださいと思います。

まず、青森県庁版B P R改革業務のうち「令和元年度選定・改革完了分」についてです。

昨年度選定いたしました27業務につきまして、昨年の11月以降ICTの活用を含め順次改革に取り組んでいるところであります。これら27業務のうち19業務、そのうちICTを活用した7業務につきましては改革が完了し、現時点で年間3,000時間以上の行革効果を得るなど全体として改革は順調に進められていると考えております。また、改革完了業務の手法を活用いたしまして、先般のコロナ禍における「新しい生活様式対応推進応援金」といった給付事務の一部を自動化するというのもしており、この緊急対策にも対応できていると考えております。

それでは、主な改革完了事業をご紹介します。別表1も合わせてご覧いただければと思います。

税務課と各地域県民局県税部が行いました県税の軽減減免事務につきまして、申請書の様式を簡素化して受付処理時間を短縮し申請された方の利便性を向上するというようなことを行っております。

次に企画調整課でございます。日々寄せられる照会等処理業務につきまして、RPAによりメール照会などのデータ保存やメール転送を一部自動化しております。RPAであります、これはロボティック・プロセス・オートメーションの略で、定型の作業を人間の手を介さずに自動化するといった技術です。これにより、職員が別な業務に集中することができるというメリットもあり、昨年度完了のうち7件はこのRPAを使ったものでございます。別表1のICT活用の欄にRPAとあるものがございますので、そちらをご覧くださいと思います。

続きまして、保健衛生課と各地域県民局地域健康福祉部が取り組みました食品関係営業施設に

係る行政文書開示業務について、行政文書開示請求の対象の一部を県政情報センターで閲覧可能にするという取扱にしております。これによって、閲覧者の利便性が向上したというところでございます。

次に、別表1の2ページをご覧ください、監理課及び上北地域県民局地域整備部が取り組みました道路占用許可更新事務につきまして、データベースを効率化するとともに、先程申し上げたRPAにより納入通知書の作成の一部を自動化しております。なお、この案件につきましては、今年度から他の地域整備部にも横展開を図ることとしております。

代表的なものの最後でございます。会計管理課及び行政経営課の財務オンラインシステム入力業務につきましては、RPAにより歳入歳出に係るデータ入力の一部を自動化しております。先程ご紹介しました「新しい生活様式対応推進応援金業務」もこれを活用したものでございます。財務オンラインシステムは全庁各所属で使用するものでございますので、今後さらに横展開を進めていきたいと考えております。

業務削減時間数計のところでございますが、現時点で3,121時間と積み上がっております。うちICTでは620時間ということになります。これら業務削減時間は実測を踏まえて算出しております。ブラッシュアップを進めることで更なる削減時間の増が見込まれているところでございます。以上、資料の1番でございました、

続きまして資料の2番、「令和2年度選定・新規分及び令和元年度選定・改革継続分」についてでございます。

昨年度選定いたしました27業務のうち改革を継続しています8業務に加えまして、今年度新たに11業務を選定しております。合計で昨年度同様19業務について改革を進めていくこととしております。また、対象業務につきましては、各部局と連携し今後も引き続き拡充をしましてBPRの取組をさらに推進していく予定でございます。

それでは主な新規事業でございます。別表2の方も合わせてご覧いただければと思います。

一つ目が環境保全課の浄化槽整備費補助金交付事務でございます。市町村が浄化槽等の設置者に対して助成する経費に対し補助金を交付する事務におきまして、総括表作成及び支出負担行為票作成を効率化するためにRPAの活用を検討していくものでございます。

商工政策課・食の安全安心推進課・原子力立地対策課の3つにつきましては、各種アンケート調査の集計をAI-OCRを活用して効率化できないかということを検討するものであります。AI-OCRですが、手書きの文字をデジタル文字に変換して読み込むという従来のOCR技術に、AIにより読取りにくい文字も学習をして組み合わせることで文字の認識率を高める技術であります。AI-OCRを活用いたしまして、これらの3つの業務の効率化を検討していきたいと考えております。

最後、警察本部刑事企画課の画像分析業務であります。捜査の過程で目視により行っている監視カメラの画像分析につきまして、AIを活用した画像分析による捜査の効率化を検討していくものであります。

その他につきましては、後ほど別表1及び別表2をご覧くださいと思います。

説明は以上でございます。

(藤井委員長)

ありがとうございます。

それでは審議に入ります。

事前にお二人からご質問等をいただいております。

鎌田委員、その後一條委員から質問内容についてご説明いただきます。

(鎌田委員)

県庁版BPRの取組19業務について、業務削減時間が3,000時間以上になっていますが、あらかじめ目標時間は設定されていたでしょうか。また、個別の業務ごとの業務削減目標、実績について、ご回答をお願いします。

(千葉行政経営課長)

昨年度のBPR対象業務を選定した時点では、BPR選定後に課題解決手法等を検討する必要がございましたので、目標の業務削減時間は設けてございません。

また、改革業務につきましても、これから効果の把握を行っていくものも含まれておりますし、他の業務に水平展開を図ろうとしているものもございますので、改革効果は現在3,000時間以上となっておりますが、今以上に増加するものと考えてございます。

(藤井委員長)

同じ業務であっても、毎年、仕事の内容は変わっていくので、その仕事に昨年要した時間と比べて、今年、どれくらい削減できたかという正確な比率を求めるのは難しいとしても、どの程度の比率で改善できたか、何らかの形で推測するなりして、今後、示すことができれば、効果が明らかになる方法ではないかと思えます。

それでは、一條委員からお願いします。

(一條委員)

まず、終了分を拝見してコロナ禍の中で仕事も増えた中でも順調にBPR改革を行っていることについて称賛させていただきたいと思えます。私は弘前大学医学部で毎月、実験研究や治験の審査・確認をするようなことをしていますが、その中で得たデータというのは必ずインターネットが通じていないパソコンで保存するという決まりがあります。県庁ではそういうわけにはいかないかと思えますが、情報漏洩について気になりましたので、そこは万全のセキュリティ対策で臨んでいただきたいと思えました。

もう一つは、お話にあったようにAI-OCRやRPAの活用というのはこれからますます取り入れられて効率化が図られていくと思えますが、社会情勢の変化は日常生活にも多様な変化をもたらしますので、日常生活の変化という中で、RPA等の定型業務で対応できなくなってしまう場合、そこはマンパワーが必要ではないかしらと思っております。これまでは行財政改革のため、人員削減を一生懸命やっていたらしゃって忙しくなって大変と思っていたのですが、このようなシステムを維持し改良してゆくために、ITに関わる機械による効率化でまた人員削減という

ことにならないよう、何かあった時の対応がスムーズに行われていくような人材確保や育成についてお願いしたいと思います。

(藤井委員長)

ありがとうございました。

確かに組織の強靱化、レジリエンスといった耐久力のためには、普段ギリギリでやっている、いざという時は本当に大変なことになるということもあろうかと考えられますので、そこは効率化とともに、人的資源の充実という方向で考えていただきたいと思います。

それでは、本日は、現在の任期で初めての委員の方もいらっしゃると思いますので、それぞれおっしゃっていただければと思います。

(塩谷委員)

労働組合の立場で確認をさせていただきたいと思っています。

まずもって、これまでの取組について理解をさせていただきますし、今後さらなる取組の前進について期待をしたいと思います。

資料にもありますし、11月5日の新聞報道にもあったように、業務の効率化を図るBPRの取組ということで年間3,000時間以上の削減については、これまでの成果だと思えますし、今後さらなる推進もお願いをしたいと思います。その上で、業務の効率等を求めるあまり、準備作業に伴う時間外の増加であるとか、個人への業務のしわ寄せ、さらにはワークライフバランスが崩れることのないよう、管理者・マネージャーの方には職員の健康管理・メンタル不調の把握等働きやすい職場環境に意識した対応をしていただきたいと思っています。併せてそれらを実現することによって、さらにこの成果が上がるということを、せっかくの機会ですので発言をさせていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

(藤井委員長)

ありがとうございました。

(益城委員)

コロナ禍において、県で行っていることの優先順位が変わっているのではと思います。例えば、私のところではHACCPを進めるということで、本来であれば前年度のうちに取得するよう進めていましたが、こういう状況下でなかなか手が回らず、3月予定のものがストップしている状況で、置き去りにされているような感覚を持っております。

また、皆様ご存じのように介護業界は人手不足で、外国の人材を求めて活動しているところですが、こういう状況でなかなか進まない状況もありますので、ICT等BPRを進めるのは非常に大事なことだと思いますが、やはり日常生活が置き去りにならないようにということも、忘れてはいけないと感じております。

現場としては今までのように前に進まない、人手も足りなく、焦りというものを感じながら取り組んでおりますので、是非理解していただきたいと思っています。

(藤井委員長)

HACCP というのは食品衛生の関係ですね。それに取り組んでいたところ、優先順位が変わって今はいわゆる新型コロナウイルスの感染防止対策に重点を移すように迫られて、この取り組みで人手不足のなか苦勞なさっているということですね。県の場合でもBPRで業務時間を削減した分を人員削減ばかりにあてるのではなく、緊急事態の時に対応できるように余裕を持つようなことは大事なことと考えられます。今後、それも含めて考えていただけたらということでしょうか。

ありがとうございます。

(森本委員)

先程、一條委員様からもありましたが、まずコロナ禍の下で着実にこうしたBPRを進めておられることに対して非常に敬意を表したいと思います。その上でRPAにつきまして、2点申し上げたいと思います。

1点目は、一般論としてRPAを活用する際に従来の事務フローをそのままRPAに乗せるのではなく、RPAの活用を機に事務フロー自体を合理化するとより一層の効果を期待できると考えています。この点に関しまして今回の資料を拝見する限り、合理化を実践しておられるようにお見受けいたしましたので、非常に望ましい対応を取っていらっしゃると思いました。

2点目について、RPAにつきましてはよく言われているように、一旦乗せてしまうと事務がブラックボックス化するというリスクが指摘されています。したがって、ノウハウが属人的にならないよう、一旦導入したRPAを個人ではなく組織として管理する体制を作ることが重要と思っています。また、RPAとは何かということについて、ある程度の基礎知識が組織内で浸透されるように学ぶ機会ですとか、市販の教材を活用されるのも一案かと思っています。職員がRPAとは何かについてある程度勘所ぐらひはわかるような状態にされておくと強い組織になると思っています。いずれも既に実践しておられるかもしれませんが、まだということでありましたらご検討いただくのも一案と考えてございます。

(藤井委員長)

ありがとうございます。

それでは小坂委員お願いします。

(小坂委員)

コロナ禍で大変な中、県職員の方々が非常にがんばっていただいてありがとうございます。県民としてあらためてお礼申し上げます。RPAに関しまして、進んでいることは非常によいと考えていますが、次のステップですが、例えばテレビ会議とか、私の方では米軍の関係で、仙台への新幹線移動が禁止されている時がありまして、その中で各省庁の会議があった際に国の機関でさえテレビ会議ができなかったということがありました。また、インフラの現場で検査にカメラを利用してそれをウェブで、例えば仙台から青森を見るという形で検査をしていいという通知が

出て、いわゆる移動の時間をなくするというICTの活用も進んでいます。順次取り組まれていると思うのですが、この次のステップとして、ICTの活用で公開するようなものがあればお聞きしたいと思います。

(藤井委員長)

カメラをインフラの検査等で活用するという話は、前から出ていましたね。
事務局をお願いします。

(千葉行政経営課長)

まず、現場の画像を見ながらその内容を診断するといったことは既にタブレットを使って実証をしている部局もございます。一方で、小坂委員からお話があったテレビ会議ですが、コロナ禍を受けまして様々なツールが出てきました。ズームですとか、そのほかにもテレビ会議用のアプリは結構あるのですが、いずれもクラウドを介したインターネットに接続できなければうまくいかないということで、一條委員からのご意見にもありましたが、インターネットは非常に便利ではありますが、不正アクセスに対するセキュリティにしっかり気をつけなければいけないということもございます。そこの兼ね合いというところで少し時間はかかりましたが、現在テレビ会議ができるような技術を徐々に揃えてきております。本日は改選後初めての委員会でしたので、このような形で会議を開催しておりますが、状況に応じて対応することも可能であるということとは、ご紹介させていただきたいと思います。

(藤井委員長)

ありがとうございました。

政府のほうでもデジタルトランスフォーメーションを打ち出しているようですが、現在のような状況では中央集権的なやり方はかえってうまくゆかず、分権化して現場に近いところで素早い意思決定をして実行に移すという方がうまくいくような状況にもなっていますので、中央のデジタル化の方針にただ従ってゆくという形になることなく、県のBPRでも、これまで現に取り組んでこられたわけですから、主体的に今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

本日いただきましたご意見を元に、今後も取組に当たっていただければと思います。

委員の皆様ありがとうございました。

4 閉 会

(八木行政経営課行政改革推進グループマネージャー)

委員の皆様大変ありがとうございました。

これをもちまして、青森県行財政改革推進委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。